

令和 5年度

奈良県内中学生が活動する地域スポーツ団体の  
奈良県ソフトテニス連盟(中学生連盟)への加盟願い

ふりがな

① 団体名 \_\_\_\_\_

② 代表者氏名 \_\_\_\_\_

③ 代表者住所 〒 \_\_\_\_\_

代表者連絡先 TEL \_\_\_\_\_

Mail アドレス \_\_\_\_\_

④ 活動本拠地 \_\_\_\_\_

⑤ 登録指導者氏名(引率責任を負えること) ※1名以上で人数に制限はない

\_\_\_\_\_

⑥ 上記登録指導者のうち日本スポーツ協会公認指導者資格保持者(または令和5年度受講見込み者)

氏名(資格名) \_\_\_\_\_

⑦ 団体として加入している傷害保険等の名称 \_\_\_\_\_

奈良県ソフトテニス連盟に加盟するにあたって、以下の条件を理解して活動します。

- ① スポーツ庁の地域スポーツ団体の活動の趣旨に則り、活動拠点に参加したい中学生を集め、中学生自身が地域スポーツ団体の活動に主体的に参加する。
- ② 対象者は義務教育課程の中学生であるため、活動方針や活動費についても保護者の同意を得て活動する。
- ③ 市町村大会から全国大会に至るまで、選手の登録団体は学校か地域スポーツ団体のどちらかとし、重複は認めない。
- ④ 地域スポーツ団体の指導者はスポーツ庁の「中学校部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を遵守し、奈良県中学校体育連盟の組織の運営方針を尊重した上で大会運営に協力する。
- ⑤ 地域スポーツ団体に所属する中学生に人権に関する問題が生じた場合は、奈良県ソフトテニス連盟救済委員会に相談することができる。救済委員会が相談を受けた場合は内容を確認・審議した上で必要に応じて奈良県ソフトテニス連盟が地域スポーツ団体に対して指導を行う。指導を受けた団体はその指導内容を尊重しなければならない。
- ⑥ 地域スポーツ団体の指導者は、令和5年度内に少なくとも1名は日本スポーツ協会公認指導者資格を取得すると共にその研修に参加し、自らの所属する団体の他の指導者に伝達して全体の指導力の向上を図る。次年度からは公認指導者資格保有者を有することを必須条件とする。
- ⑦ 地域スポーツ団体の指導者は中学生の大会参加の引率責任者であり、練習や移動時の万一の事態に備え傷害保険等に加入するなどして万全の事故対策を立てる。
- ⑧ 登録は1年更新とし、選手及び指導者の名簿をもって登録手続きを行い、年間団体加盟金5000円を奈良県ソフトテニス連盟に納入する。また年間個人登録料は日本ソフトテニス連盟に500円、奈良県ソフトテニス連盟に500円、奈良県中学校体育連盟に500円合計1500円とする。

所属団体への登録は年度単位とし所属の変更は年度内は認めないことを基本とするが、転居などのやむを得ない事情についてはその限りではない。

- ⑨ 地域スポーツ団体の代表者は、必ず奈良県ソフトテニス連盟が主催する年1回(3月開催予定)の代表者会議に参加する。

裏面あり

## 加盟願いの提出方法

### 【提出〆切】

令和5年3月15日(水)必着

### 【申請用紙使用の場合】

奈良県ソフトテニス連盟ホームページから様式をダウンロードして必要事項記入の上

〒632-0004 天理市櫛本町 850-1 奥村浩一 宛て 郵送

### 【申請用紙データ使用の場合】

奈良県ソフトテニス連盟ホームページから様式をダウンロードして必要事項入力の上

下記奈良県ソフトテニス連盟事務局アドレスに添付送信

[nara\\_renmei\\_okumura@yahoo.co.jp](mailto:nara_renmei_okumura@yahoo.co.jp)

### 【代表者会議】

指導者の少なくとも1名は必ず参加する。

令和5年3月19日(日)14:00～ 明日香テニスコートクラブハウス会議室

事務局連絡先 奥村浩一

住所 〒632-0004 天理市櫛本町 850-1

Tel 090-1952-6530